



申16号

提出!

社員一人ひとりが働きがい・生きがい・心の豊かさを 実感できる労働環境確保に向けた申し入れ その1

八王子支社管内では2022年3月に営業統括センターが設置され、2023年3月には営業統括センターと運輸区を統合した甲府統括センターが設置されました。これらは、これまでの役割分担にとらわれない柔軟な働き方を実現し、「変革2027」の実現に向けた歩みをさらにスピードアップさせるために実施されています。

その中で、**輸送サービス労組八王子地本は2024年3月に立川・豊田・八王子にも統括センターを設置するとの提案を受けて以降、これまでの営業統括センター施策の総括を申第9号交渉で、新設される統括センターについての不明点の解明を申第15号交渉でそれぞれ議論してきましたが、施策実施による成果や課題について具体的な会社回答が示されることはなく、「決まっていない」「検討中」との回答ばかりで不明点の解明は進んでいません。**

以上のように**施策を担う現場社員を置き去りにする会社姿勢に対する不満の声が蔓延している現状での新たな施策実施は困難**です。会社は直ちに現状を受け止め、現場社員の声を聴くべきです。

統括センター化施策実施により社員一人ひとりが働きがい・生きがい・心の豊かさを実感できる労働環境を確保すべく、下記の通り申し入れを行いました。

申し入れ項目

1. 各ユニットを担う社員は公平に募集し、本人希望に沿って配置すること。また、事業場総体ではなく職場実態に合った業務量と要員を配置し、一部の社員に負担が偏ることのないようにすること。
2. 運転士から車掌、運転士から駅、車掌から駅、駅から乗務員等の担務変更を実施する際は、本人希望に沿って行うこと。また、当該社員が不安なく業務を担うことができるように教育・訓練内容(カリキュラム)を周知し、期間ありきではなく社員一人ひとりの習熟度にあわせた教育・訓練を行うこと。



申16号

提出!

社員一人ひとりが働きがい・生きがい・心の豊かさを 実感できる労働環境確保に向けた申し入れ その2

3. 乗務員の行路における「その他時間」で担う業務を指示する際は、社員の習熟度にあわせた教育・訓練をあらかじめ実施したうえで行うこと。
4. 運転士及び車掌の指導員がそれぞれの担務における系統のプロとしての職責を担い、本線乗務員の安全・サービスレベル維持向上に向けた教育・指導に専念できるような労働環境を確保すること。
5. 統括センター内での食事スペースは衛生面確保と落ち着いて食事すべくエリア区画を明確にし、他区所を含めた利用する社員数を考慮した余裕ある座席数を確保し、冷蔵庫についても衛生面と利用する社員数を考慮した余裕ある容量かつ台数を設置すること。また、休憩スペースは利用する社員数を考慮した余裕ある座席数を確保し、ロッカー・乗務カバン置き場についても余裕ある広さ・容量のものを設置し、利用する社員が利用しやすい環境を整えること。
6. 日野駅では社員の性別による労働環境格差を無くすべく、女性設備を早急に整備すること。また、ご利用のお客さまの安全・サービスレベル低下防止と社員の安全確保のために二徹体制とすること。
7. 各統括センター社員に対する統括センターや営業統括センターとの兼務・相互運用は、当該社員が不安なく業務を担うことができるように社員一人ひとりの習熟度にあわせた教育・訓練を行い、要員確保を目的としないこと。
8. 施策実施に伴うロッカーの移動が発生した際は、ロッカー整理に要する時間を労働時間とし、荷物の移動は会社が責任を持って行うこと。

会社は現場社員の声を聴き、誠心誠意対応するべきだ!